

青申だより

令和3年1月4日発行

VOL. 141

<http://www.onomichi-aoshin.jp/>



尾道地区会	☎0848-37-9594 ☎0848-37-9591
因島地区会	☎0845-22-2211 ☎0845-22-6033
世羅郡地区会	☎0847-22-0529 ☎0847-22-3415
御調町地区会	☎0848-76-0282 ☎0848-76-2118
瀬戸田地区会	☎0845-27-2008 ☎0845-27-3518

※年末調整受付のお知らせ※

年末調整は給付所得者の確定申告にあたる大事な手続きです。正しく期限内に報告納税を済ませましょう。

※納付税額がない場合も納付書の提出が必要です!!

【納付期限】**令和3年1月12日(火)** 但し納期の特例届出事業者は **1月20日(水)**

《必要な書類等》

- ① 所得税源泉徴収簿(受給者の方の氏名・住所・生年月日の記入、支給額の集計をお願い致します)
- ② 給与所得者の扶養控除等(異動)申告書
- ③ 給与所得者の基礎控除申告書兼給与所得者の配偶者特別控除申告書兼所得金額調整控除申告書
- ④ 給与所得者の保険料控除申告書
- ⑤ 給与支払報告書(個人明細書・総括表)
- ⑥ 源泉所得税の納付書(事務局に予備はありません)及び、7月に納付した領収済通知書の控え
- ⑦ 給与所得者・配偶者・扶養家族マイナンバー **※受付は1月20日(水)までです**
- ⑧ 印鑑 **※受給者お1人様につき手数料¥1000円を頂きます**

❖ 確定申告完全予約制について ❖

今年度の確定申告はコロナウイルス感染拡大の状況を鑑み完全予約制を導入致します。

お1人様40分間と予定しております。40分で完了できない場合は後日ご来所頂く場合がございます。

申告をスムーズに運ぶ為に、皆様のご協力が必要です。

事前準備(記帳や集計、ブルーリターンAをお使いの方は入力、バージョンアップ等)を、できるだけ済ませて頂ければ、ありがたいです。

ご質問等ございましたら、お早目にご相談ください。どうぞよろしくお願い致します。

《お知らせ》

年末調整・確定申告関係の再発行のつきましては、一税目一年分につき300円(税込)の手数料を頂いております。

何とぞ、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

《お知らせ》

毎年開催しております新年合同役員研修会は新型コロナウイルス感染拡大の防止の為、開催を中止させていただくこととします。

《1月の無料税務相談日》

※予約制です

1月20日(水)

午前10時~午後4時まで

相続税 ・ 贈与税 ・ 譲渡税
等ある方はぜひご相談下さい

《申告書・決算書について》

前年(令和元年)に電子申告をされた方への申告書・決算書の送付はありません。税務署からは「確定申告のお知らせ」ハガキが届きます。事務局にて、ご用意しておりますのでご来局の際にお申し出下さい。

マイナンバーカードの積極的な取得と利活用のお願い

マイナンバーカードは、令和2年9月に開始されたマイナポイントによる消費活性化策や令和3年3月から開始予定のマイナンバーカードの健康保険証利用、また、各種証明書のコンビニでの取得や、e-taxによる確定申告での利用、更には今後、運転免許証との一体化も検討されている等、大きなメリットがあるカードです。

つきましては、下記のとおり、マイナンバーカードの積極的な取得と利活用をお願い申し上げます。

1 広報素材を活用した周知・広報

マイナンバーカードのメリットや安全性等を紹介する広報素材（リーフレット、ポスター、チラシ及び説明動画）を、国税庁ホームページ内の「社会保障・税番号制度<マイナンバー>について」

([URL:http://www.nta.go.jp/taxes/tetsuzuki/mynumberinfo/jyoho/index.htm](http://www.nta.go.jp/taxes/tetsuzuki/mynumberinfo/jyoho/index.htm))

に掲載しておりますので、会員又は従業員の皆様は、利活用をお願いいたします。

【 広報素材 】

○リーフレット

- ・マイナンバーカードでつかってみよう！マイナポータル
- ・利用申込受付開始！マイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになります！
- ・マイナンバーカードで上限5000円分のマイナポイントがもらえる！
- ・マイナポイント25%もらえる！マイナンバーカードの申請はお早めに！
- ・2021年3月（予定）からマイナンバーカードが健康保険証として使えるようになります！
- ・つくってみよう！マイナンバーカード
- ・持ち歩いても大丈夫！マイナンバーカードの安全性
- ・こんなときあってよかった！マイナンバーカード
- ・マイナンバーとマイナンバーカード この2つの違いは？

○ポスター

- ・これからは手放せない！マイナンバーカード

○チラシ（外部サイトへのリンク先）

- ・メリットいっぱいマイナンバーカード

○説明動画（外部サイトへのリンク先）

- ・メリットいっぱいマイナンバーカード

2 確定申告におけるマイナンバーカードの利活用

国税庁においては、マイナンバーカードを利用した納税者の利便性向上施策に取り組んでいるところ、令和3年1月からは、マイナンバーカードを利用したスマホ申告がより利用しやすく改善され、また、生命保険料控除証明書等をマイナポータル経由で一括取得でき、確定申告書に自動入力すること（マイナポータル連携）が可能となります。

この取組については、国税庁ホームページ内の「国税庁ホームページでの申告書作成・e-tax送信」がますます便利に！（[URL:http://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/r2_smart_shinkoku/index.htm](http://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/r2_smart_shinkoku/index.htm)）に掲載しておりますので、会員又は従業員の皆様は、利活用をお願いいたします。

3 マイナンバーカード取得促進の取組実績の情報提供

国税庁において今後の取組の参考とするため、マイナンバーカード取得に関して独自の取組を実施又は把握された場合には、情報提供をいただきますよう、お願いいたします。

国税庁

令和2年分の所得税確定申告から

青色申告特別控除額 基礎控除額 が変わります!!

改正① 控除額について

- ・ 青色申告特別控除額 現行：65万円 → 改正後：55万円
- ・ 基礎控除額 現行：38万円 → 改正後：48万円

改正② 青色申告特別控除について

改正により、青色申告特別控除額が55万円に引き下げられますが、e-taxによる電子申告又は電子帳簿保存を行うと、引き続き65万円の青色申告特別控除が受けられます

【現行】

合計：103万円



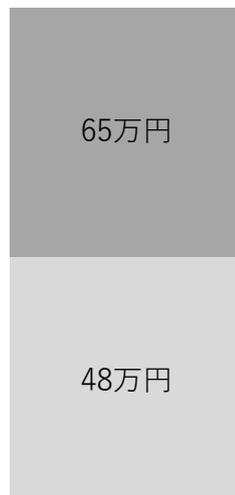
【改正①】

合計：103万円



【改正②】

合計：113万円



電子申告(または電子帳簿保存)することで、現行の控除よりも10万円多い、113万円の控除が受けられるようになります。
ご自宅のパソコンがe-taxの推奨環境を満たしていない会員の方は、当会にて代理送信を行えます。現在、書面にて申告をされている方で、65万円控除を受けたい方は、事務局までご相談下さい。

尾道青色申告会行事予定表

令和3年度

1月			2月			3月				
日	曜	会行事	日	曜	会行事	日	曜	会行事	その他	
1	金	正月休み	1	月		1	月			
2	土	正月休み	2	火		2	火			
3	日	正月休み	3	水		3	水			
4	月	仕事初め	4	木		4	木			
5	火		5	金		5	金			
6	水		6	土	公休日	6	土	公休日		
7	木		7	日	公休日	7	日	公休日		
8	金		8	月		8	月			
9	土	公休日	9	火		9	火			
10	日	公休日	10	水		10	水			
11	月	公休日	成人の日	11	木	公休日	建国記念の日	11	木	
12	火	源泉所得税納付期限		12	金		12	金		
13	水			13	土	公休日	13	土	公休日	
14	木			14	日	公休日	14	日	公休日	
15	金			15	月		15	月	所得税、贈与税の申告期限	
16	土	公休日		16	火	所得税、贈与税の申告開始		16	火	
17	日	公休日		17	水		17	水		
18	月			18	木		18	木		
19	火			19	金		19	金		
20(水)		無料税務相談日 10時～ 源泉所得税納期 特例納付期限		20	土	公休日	20	土	公休日	春分の日
				21	日	公休日	21	日	公休日	
21	木			22	月	公休日	天皇誕生日	22	月	
22	金			23	火			23	火	
23	土	公休日		24	水			24	水	
24	日	公休日		25	木			25	木	
25	月	当会確定申告受付開始		26	金			26	金	
26	火			27	土	公休日		27	土	公休日
27	水			28	日	公休日		28	日	公休日
28	木							29	月	
29	金	正副会長会議・国税局長講演会						30	火	
30	土	公休日						31	水	消費税申告期限
31	日	公休日								

4月			5月			6月		
21	水	無料税務相談日	19	水	無料税務相談日	16	水	無料税務相談日
			25	火	第10回通常総会			

7月			8月		
21	水	無料税務相談日			交通傷害保険更新開始
			18	水	無料税務相談日



※予定は変更になる場合がございます。

次回発行予定日 2021年4月